

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法例の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
石垣港湾事務所庁舎敷地賃貸借 令和5年4月1日～令和6年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局石垣港湾事務所長 與那嶺 和史 沖縄県石垣市美崎町1番地の10	令和5年4月3日	石垣市長 沖縄県石垣市真栄里672番地	1000020472077	当事務所が所轄する石垣港や竹富南航路の整備事業等を適切かつ迅速に実施するに当たっては、職員が勤務する事務所庁舎の建物が必要であり、その場所は事業個所に近く監督船の係留場所も隣接する場所が求められることから、昭和47年度より上記場所を石垣市より庁舎敷地として賃借している。 よって、令和5年度も引き続き石垣市と随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	-	1,875,768	-		

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。  
 (注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。